

令和4年度 大阪府高等学校就職問題検討会議 議事要旨

日時：令和5年2月27日（月）

午後15時～午後17時

場所：中央大通FNビル18階大会議室

【議題1】 事務局から資料に基づき説明

【議題2】 事務局から資料に基づき説明

【議題3】 事務局から資料に基づき説明

【議題4】

1 事務局説明

(1) 全国版「高等学校就職問題検討会議」の結果について。

(2) 令和4年度は、令和4年9月16日の選考開始日以降1人2社まで複数応募可能としたが、

- ・生徒の応募動向や求人の動向に目立った変化は見られず、特段の混乱も出ていないこと。
- ・就職内定率は昨年同期から上昇しており、順調に推移していること。
- ・複数応募の開始時期を令和4年度に変更したところであり、検証期間がまだ短いこと。

以上を踏まえ、令和5年度について、「今年度と同様の取扱い」を提案。

2 意見交換

(構成員) 資料2の1ページで、年度途中で求職者数が減少しているのは、なぜか。

(事務局) 求職者数の減少は、当初就職を希望していたものの途中で進学に切り替えた生徒や留年する生徒、すぐの就職を希望しない生徒が一定数存在することが要因であると認識している。

(構成員) 就職希望であるにも関わらず、内定が出ないまま卒業した生徒については、どのように就職支援しているのか。

(事務局) 卒業前に生徒のニーズを聞き取り、そのニーズをハローワークや大阪府商工労働部へ伝達する仕組みを構築しており、未就職卒業者への切

れ目の無い支援を実施している。

(構成員) 令和4年度の複数応募の利用が、10月末時点で9校10人との事務局の説明があったが、その数に対する評価はどうか。

(事務局) 数が少ないという印象は確かにあるが、採用選考開始当初から複数応募を希望した生徒が、自主的に複数の事業所に応募することができ、選択肢の幅が広がったことは事実。「採用選考開始当初から複数応募可能」という取扱いが定着したら、数も増加するのではないかと想定している。

(構成員) 複数応募開始時期を見直す議論の中で論点となっていたのが、学業への影響と教職員の負担が増加するのではないかとということであった。しかし、令和4年度の利用状況を聞くと、現状では教職員の負担感は少ないのではないかと思う。

もし生徒のニーズがあるのに、教職員の体制が十分ではないという理由でこの利用状況になっているのであれば、検討の必要があると考えるが、生徒の希望がこの程度で、将来的な増加が想定されるのであれば、その際に生徒や教職員への影響がどうなっているかを検証していきたい。

いずれにしても、当該取扱いにより、生徒の選択肢の幅が広がっていることは良いので、令和5年度について「今年度と同様の取扱い」という事務局の提案は賛成である。

(構成員) 大阪府内における指定校求人割合はどのくらいか。

(事務局) 令和4年11月30日時点で、約4割である。

3 まとめ (座長)

「令和5年度における複数応募・推薦の取扱い」について、事務局案のとおりとしてよろしいか。

(⇒ 構成員一同 異議なし)

【議題5】 その他

(民間職業紹介事業者の活用等について事務局から関連資料に基づき説明)